

大学と損害保険 ⑪

～大学教職員の基礎知識としての《保険のはなし》～

有限会社国大協サービス 事業部次長 藤井昌雄

学生に関する保険②

前回は、学生に関する保険として学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）についてご説明しました。

今回は、学研災の上乗せ補償として24時間の学生生活・日常生活を幅広く補償する総合保険についてご説明します。

病気を含めた学生生活・日常生活24時間を補償する保険

学研災と付帯賠償は、正課、学校行事、実習等、キャンパス内（学研災のみ補償）、課外活動（学研災のみ補償）、という大学での学生生活における学生自身の傷害事故と学生が他者に与えた損害に対する賠償責任を補償する保険です。

しかし、学生には、所属する大学の枠を超えたサークル等の活動や自主的なインターンシップ、そして学生自身の日常の生活もあります。こうした24時間の幅広いシーンを総合的に補償する任意加入の保険として誕生したのが、「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」です。

その一番の特徴は、病気やケガの治療費実費を補償するということです。学研災の医療保険金の場合、治療日数が4日以上（正課・学校行中の場合）でなければ保険金が支払われません。また、傷害事故、いわゆるケガでなければ補償されません。付帯学総の場合には、病気やケガの治療費実費が治療の1日目から保険金として支払われます。（注1）

学内でインフルエンザが蔓延したというような場合、ケガではありませんから学研災の補償対象とはなりません。学研災が蔓延したというような場合、ケガではありませんから学研災の補償対象とはなりません。学研災が蔓延したというような場合、ケガではありませんから学研災の補償対象とはなりません。学研災が蔓延したというような場合、ケガではありませんから学研災の補償対象とはなりません。

学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）の構成

その他	オプション①育英費用	
	オプション②学業費用	
	オプション④感染予防費用	オプション③生活動産+借家賠
	賠償	
賠償		A～Dタイプ
疾病 (治療費)		学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総) A・B・Cタイプ
ケガ	治療費	学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総) A・B・Cタイプ
	日額支給	免責日数 学研災 Dタイプ
	死亡 後遺障害	学研災 A～Dタイプ
		正課中等 日常生活

※平成20年度からの募集は、予め各大学で導入する基本補償とオプションをセットしたタイプでの募集となります。

上記は(財)日本国際教育支援協会の募集冊子掲載のA～Dタイプによる表です。Dタイプは、病気・ケガの治療費実費ではなくケガのみ日額で補償します。

その他に付帯学総には、賠償責任保険、救援者費用が基本セットされており、下宿生用の生活動産補償と借家人賠償責任保険のオプション、医学生用の感染症予防費用のオプション等幅広い補償が用意されています。(注2)

(注1) 支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までです。

(注2) 詳しくは(財)日本国際教育支援協会の募集冊子をご覧ください。

学研災全員加入で安心な学生生活の提供を

学研災と付帯賠償は、大学における学生生活の基本的な部分を補償する保険です。全ての学生が安心して学生生活を送れるよう、全ての学生を加入させることが大切です。

学研災・付帯賠償の制度への加入方法には、「全員加入方式」と「任意加入方式」があります。全員加入方式は、大学の学部、大学院の研究科、短大の学科の学年単位以上で全学生の加入を大学が機関決定するもので、全学生人数分の保険料分担金を大学が負担することにより、加入もれなく全学生が補償を受けることができます。

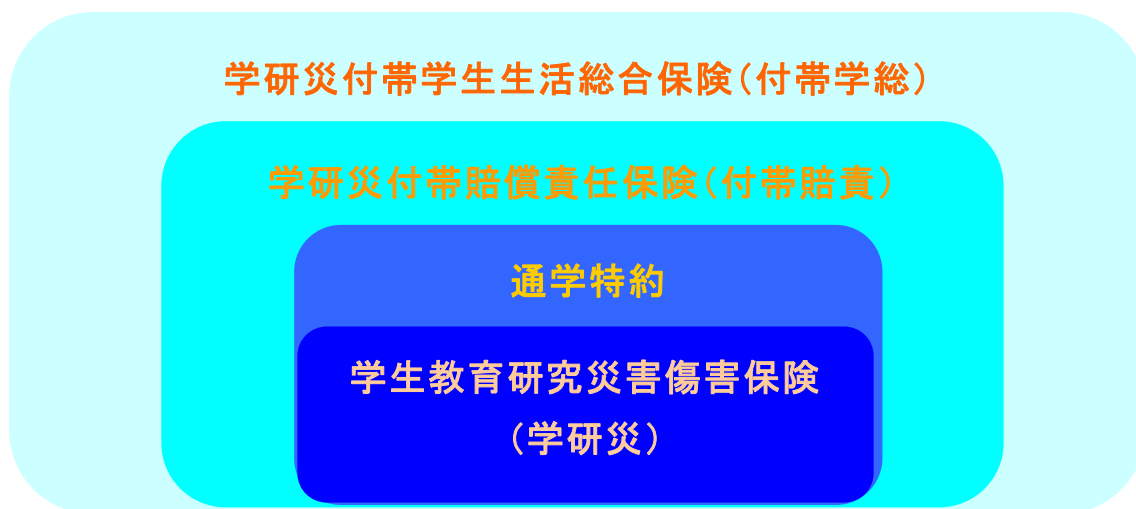
また、全員加入方式を実現することにより、集金、加入確認、未加入者督促に要していた職員の事務ロードも大幅に削減することができます。

最近も、学研災未加入の学生が大学で実験中に被災する事故が発生しました。正課中の事故であれば大学に過失や安全配慮義務違反による賠償責任が発生することが考えられますが、全ての場合に大学が賠償責任を負うとは限りません。大学の賠償責任に関係無く、正課中等の事故のケガを補償する学研災に全員を加入させることが大切です。

私立大学では、全員加入方式が一般的です。国公立大学の場合は任意加入がほとんどでしたが、学生の福利厚生、大学としてのリスクマネジメント等の観点から全員加入方式を導入する大学が現れ、来年度に向けて多くの大学が検討を行っています。

学研災の全員加入→通学特約の全員加入→付帯賠償の全員加入のステップで、大学として安心な学生生活の提供を実現することをご検討ください。

また、学研災・付帯賠償の全員加入と併せて、学生生活・日常生活を幅広く補償する付帯学総を導入し、学生の保険選択の幅を広げることもご検討ください。



次回予告

次回からは今までご説明したポイントを基礎に、応用編として大学の様々なシーンでの実際の保険適用をご説明します。